

第4回 第三次稲城市教育振興基本計画策定委員会 議事要旨

開催日時 令和元年12月12日(木) 午後7時～8時50分
開催場所 地域振興プラザ4階 大会議室
出席者 (委員長) 小野委員
(副委員長) 井上委員
(委員) 藤城委員、吉田委員、渡邊委員、大和田委員、狩野委員、
石森委員、芦沢委員、石井委員、石田委員、大川委員
(事務局) 町田教育総務課長、涌田教育総務係長
コンサルタント1名

会議の概要

1. 意見公募実施結果について

事務局より、資料1に基づき説明があった。

[質疑応答]

委員 5ページの「施策の柱Ⅱ 5 豊かな心や創造性」のいじめに関するご意見に対する回答が、「教職員の研修実施や、いじめ事案への早期対応等の対応を行ってまいります」と、「これからやっていきます」みたいな感じの表現になっている。これは現実的にやっていると思うので、「図っております」などにしてはどうか。

事務局 修正する。

委員 今のいじめ問題に関して、資料2になるが、33ページの「第1章 家庭や地域における学びの推進と連携」のあとにいろいろな会議が入っているが、実際に今、学校で行われている「いじめ問題対策連絡協議会」についてもここに明記したほうがよいのではないか。それが無いから余計こういうことが出てくるのだと思う。

事務局 担当課に確認をとりながら、事業を掲載する方向で検討する。

委員 46ページにもいじめ防止の取組が出ているが、実際にやっていることについてのものはどこにもない。

委員 その会議は私が担当している。まさしく今、委員が言われたとおりで、地域でそういう組織もやっている。大本の会議は年1回の開催だが、それぞれの部会でそれぞれやっており、連携はきちんと取っている。

事務局 記載する方向で調整させていただく。

委員 今、部会と言われたのでピンとこないのだが、私が実際に行ったのは、学校の中でいじめの問題があって、校長先生が皆さんを招集して関係機関の皆さんと話をしたという会議である。

委員 校内であれば、いじめ防止の校内委員会があるので、そこで様々な案件が出てきたときには必ず対策について協議することになっているので、その一環だと思われる。

委員 その上にまた別のものがあるということか。

副委員長 そういうことである。各校にそうした組織があり、そういうことが起きた場合は必ず開催することになっている。また、いじめの早期把握として、いじめアンケート

を毎学期、年3回実施している。そういうこともここに入れることによって、こういう方の不安が少しでも減るのであれば。実際にやっていることは現場に尋ねていただければと思う。

事務局 今のご意見を伺い、学校や市役所で行っている対策については、その辺を市民にわかるように、どのように盛り込むかということを検討したい。

委員 7ページの言語サポートの整備についての回答で、「支援の推進をすることとしており、引き続きボランティアを活用することとしております」とあるが、これだけではどのような支援を推進しようとしているのかわからない。ボランティアだけでは頼りなく捉えられてしまうのではないか。ただ「支援の推進をする」と言われても漠然としていて、本当にできるのかという感じがする。

委員 「支援の推進をする」という表現が、先程来の、やってないみたいな捉え方をされてしまうかもしれない。実際に支援が必要な子どもには、ボランティアにお願いして付き添ってもらったり、個別に教えてもらったりという支援はしている。

委員 実際にやっていただいているのは何件か確かに伺ったりしているが、新たな子どもが来たときに、その対応を学校支援コンシェルジュとかにポンと投げられても、何もつてがないというのが実情である。

委員 国際交流の会など様々な団体にもお声掛けをして協力していただくということはしている。あと、この方のご意見では、今後どんどん増えていくというような話ぶりだが、実際、日本語指導の必要な子どもについては教育委員会で把握しており、今のところ、それほど大きく毎年増えているような状況ではない。

委員 実際にいろいろな状況の中でやっているということなので、そのあたりも踏まえて表現をしたほうが、皆さん方がより一層安心できるのではないかなと思うが、いかがか。

事務局 今のご意見を踏まえて、書きぶりを工夫してみたい。

2. 第三次稲城市教育振興基本計画について（総論部分及び各論部分）

事務局より、資料2、資料3に基づき説明があった。

〔質疑応答〕

（総論について）

委員 21ページのアンケート結果の⑤について、「参考」というかたちになってはいるが、ここはこの計画を作るためのアンケート調査の結果を載せているので、⑤として出すのはどうかと思う。アンケートをした人が異なるので、ただ単に参考であれば参考のかたちで載せたほうがよいと思う。

事務局 別立てで記載方法を検討したい。

委員 14ページについて、最後の付け加えているのは、令和2年3月発行時点での過去形、現在進行形ということか。

事務局 そういうことになる。

委員 「進めてきました」だと過去形として私は受け取るのだが。事情があり、給食調理場の建替移転は延びて、令和2年9月に完成予定、竣工予定で、令和3年4月に稼働となる。「進めています」くらいのほうがよいのではないか。

事務局 この部分は主な取組状況で、当然、現在も取り組んでいること等もこの段落で記載しており、すべて「やってきました」、「やっています」という意味合いで過去形の表現で記載しているが、わかりづらいようであれば変更する。例えば、15ページの1行目、「さらに、質の高い教育環境を提供するため・・・進めてきました」は、今もやっているが、今までもやってきた、というような統一感で記載はしている。

委員 いわゆる3月で切ると、「進めてきました。ただし、完成はまだ半年後」と言っているイメージは伝えられるか。

委員 この項目の表現としては、(9)は既に終わったものなので、「行いました」と完全な過去形で、それ以外の公民館事業などは、今までやっていて、これからもやっていくものもあり、「行ってきました、これからもやりますよ」という使い分けをしているのかと思うので、もし(8)の調理場のところを直すと、ほかの部分も・・・。

事務局 例えば、「建替移転の検討を進めてきました」などはどうか。

委員 着手はしている。建替は工事だけではないけれど。アレルギーもそうだが、いろいろなことで動いて・・・。

委員 たぶん言いたいのは、(8)は近々完結するもの、そのほかの特別支援教育とかはこれからも続けていかなければいけない。だから3種類ある。

委員 2段落目の1行目、「施設・備品等の修繕を計画的に行い」、これはやってきた、また今後もやるということだが、建替移転については完結しなければいけないことなので、少し意味合いが変わるか。

委員 それでいえば、(9)の施設整備は終わっているから、完全な「しました」ではないか。

委員 円滑に安全な学校給食の提供は、今もしているが、今後もしていくという意味合いがある。でも、建替移転を切り離してしまうと読みづらくなってしまいかと思うのだが。

委員 事務局で、3種類の表現の仕方をうまく調整いただきたい。

事務局 次回、修正したものをお示しする。

委員 28ページの教育目標について、今回、説明文を追加したのはとてもよいと思うが、目標の4つ目の「生涯にわたり学習意欲」の部分の説明がないように思うのだが。

委員 そもそもこの説明文はどこから出てきた表現なのか。

事務局 教育基本方針や施策の柱から引っ張ってきて、つながっていく部分ということで文章化したものである。

委員 私は教育目標の3つ目の「子どもたち一人ひとりの思考力、判断力、表現力」、この文はどこで切るのだろうと思った。一人ひとりに思考力や判断力があるのは当然のことで、「子どもたち一人ひとりの、自ら考え、判断して行動するための思考力、判断力などを身に付ける」ということだと思う。少し言葉が足りないのではないかと思った。

事務局 その辺を踏まえて、担当とその辺の過不足がないように検討したい。

委員 もう1つ、「1 教育目標」の4行目の「社会・地域に貢献できる人間を目指します」は、ここだけ読めばよいのだが、「本市では」から文章を読むと、主語はどれなのか。「幼児期から青年期までの年代の子どもたちが、社会・地域に貢献できる人間を目指します」だと、子どもたち自身が目指すことになるのでおかしいと思う。「子どもたちが

貢献できる人間に成長できるように教育することを目指します」ということなので、この文章が繋がらないと思う。

その次の文章も同じで、最後の「その成果を活かすことができる人間を目指します」と違う気がする。成果が「できる人間になることを目指します」ということなので、「人間を目指す」と表現が変だと思った。

委員 これは第二次計画から引き続けている。第二次計画のときにも「人間の育成」ではないのかと思ったが、そのときは、「人間の育成」と上から目線だからはじくことになった。そうすると「人間」で止めると、その説明する言葉があとに続かないのでこの表現になったと思うので、ご意見をいただいて、そういう修正をさせていただければお願いしたいと思う。

(各論 第1章について)

委員 地教懇のことが何度も出ているが、子どもを取り巻く問題などで集まる協議会として、要保護児童対策地域協議会が出てないのはどうなのかと思った。担当課は子育て支援課か。

委員 そうである。事務局は子ども家庭支援センター。

事務局 同時に今、子ども・子育て支援事業計画の策定も進めているため、そちらに記載があるかを確認する。

委員 抜けていたのを入れたと思う。

事務局 要保護児童対策地域協議会の目的が教育振興基本計画に合致するか、いま一度、子育て支援課と確認をして載せさせていただく。

委員 たぶん今の部分は教育のくくりと子育てのくくりでは重なる部分がたくさんある。かといって、私は子育て支援担当だが、世間一般で言う教育という目線では見ていない。ただ、今、事務局が答えたとおり、そのすり合わせの部分だと思う。人によっては、要保護児童対策地域協議会は要保護の子どもだけという考え方もあるが、携わっている委員や私たちの立場でいくと、子どもは全体的なかたちでまず一度見て、そこから洗い出しをしたうえでという感じなのだが、そこがそうではないという意見になると、これとは違うのではないかという話になってしまうのではないか。子どもの家庭環境やバックボーンがいろいろ違うだけで、方向性は一緒だと思う。だから、その辺をどのようにすり合わせるかというのはある。

委員 子どもを助けるという意味では、重なっている部分も多い。ただ、担当が子育て支援課と指導課で違うので、その辺は考えていただきたい。

委員 その関係でいうと、要保護児童対策地域協議会の事務局が子ども家庭支援センターにあり、34 ページには「子ども家庭支援センターでの相談事業」があるので、同じ扱いにしてもよいのではないかと思う。

事務局 要保護児童対策地域協議会の目的と合致する部分ですり合わせをして調整したい。「子ども家庭支援センターでの相談事業」に含まれるという考え方もあるかもしれないので、事務局で確認させていただく。

委員 39 ページの「(2) 地域人材と連携した教育の推進」のところで、例えば、子育てサポーターの育成とかもあるが、子育てサポーターの対象は小さい子どもだから教育と

は離れているという考え方もある。その辺で私もちよっと疑問はある。事務局、そこも一回、子育て支援課と協議いただきたい。

委員 それについては、もともと生涯学習推進計画にも子育てサポーターという制度があった。もともと公民館でやっていた事業が子ども家庭支援センターに移ったという経緯があるので、その辺も含めて確認いただきたい。

(各論 第2章について)

副委員長 50ページの「安全教育・安全確保の推進」について、今、児童虐待防止は世間的にも話題になっている。ここに入るかどうかわからないが、子どもの虐待防止にかかることについては学校でも研修等をやっている。もし、それが言葉として入るのであれば、どこかにあったほうがよいだろうと感じた。

事務局 先ほどの要保護児童対策地域協議会の関連と併せて、どこにカテゴリーしたらよいのか調整させていただきたい。

委員 副委員長が言われたのは、現場でやっているから、ここに入れたほうがよいのではないかということではないのか。

委員 今のお話は、安全教育のところと、教員の資質能力の向上のところと、どちらに入るのか、両方あり得るのではないかと思った。

委員長 両方ともあり得る。副委員長は今のご意見を伺ってどうか。

副委員長 両方とも入ると考える。

事務局 安全教育・安全確保の観点と教職員の研修の充実の両方で。

副委員長 54ページの「稲城市立小学校でのE S Dの取組例」について、今、学校の施設で屋上緑化や太陽光発電にかかわることを一生懸命やっていたいでいる。それを取り上げて実際に教材化している学校もあるので、そういうことも入れていただけるとよいと思った。

55ページの「環境教育の推進」について、概要の「多摩川や里山など」とあるが、三沢川もぜひ入れてほしい。

56ページにも「多摩川や里山など」とあるが、三沢川も入れていただけるとありがたい。

63ページの取組の方向性の2つ目の「学校情報の積極的な発信など、開かれた学校づくりに努め」について、稲城市の学校の特徴として、土曜授業というのがある。これは開かれた学校づくりの学校の情報発信の1つとしてどの学校も行っているので、「土曜授業」という言葉はぜひ入れたほうがよいと思った。

66ページの「学校ICT環境の整備」について、来年度からプログラミング教育が入るので、この文言がここにも入ったほうがよいのではないか。44ページに「プログラミング的思考」という言葉も入っているので、プログラミングにかかわることについての環境整備が入っているとよいのではないかと思った。以上。

委員 45ページの「(1) 人権教育の推進」の取組の方向性の2つ目の最後に、「未然防止、早期発見、早期対応に努めます」とあるが、主な取組を見ると適応指導教室等も入っているので、一次予防、二次予防だけでなく三次予防まで実際にやっているのではないかと思うので、早期発見、早期対応のあとのフォローについて、何か文言で入るとよ

いと思った。

事務局 アフターフォローの部分ということか。

委員 はい。早期発見、早期対処だけでなく、実際に問題が深刻化してしまったあとや、問題が起きたあとの対応も実際やっていると思うし、適応指導教室はその役割を担っているところもあると思う。あと、教育機会確保なども、実際、学校に行けなくなってしまった子どもに対して、どのように教育機会を与えていくかというのは、早期発見、早期対処よりももう少しあとの段階だと思う。

事務局 本日欠席の牧岡委員からご意見をお預かりしているので、ご紹介させていただいてもよろしいか。

委員長 どうぞ。

事務局 59 ページの取組の方向性の1つ目について、研修を行うことはとても大事なことで、教員の資質の向上につながる重要な役割ではあるが、研修の方法などもいま一度考えたうえで研修を実行していただきたい。また、取組の方向性の3つ目の「教員の地域行事・地域活動の参加などを通じ、家庭や地域とのコミュニケーションを推進します」という表現について、教員の働き方という部分で、いま一度、学校教育の正常化に努めるような表現にしていだけないかというご意見をいただいている。

60 ページの「(2) 教員が子どもと向き合う時間の確保」について、もう少し教員の働き方が推進できるような取組を記載していただけないか。具体的な業務の削減や縮小についての記載は難しいところではあるが、方向性について、この策定委員会で考えていただけないかというご意見をいただいている。

これを踏まえて、事務局として、働き方改革の環境整備の部分、学校の教員が行う業務の明確化、適正化の観点を踏まえて、少し取組を庁内で検討させていただき、修正するような方向で、今、考えているところである。以上。

(委員意見)

【意見】

- ① P23 の下から5行目に「全都的な傾向と同じように学年があがり自己分析が高まるにつれて」という表現が入っていることは、よいことと思う。それがないと、市民が稲城の教育について学年が上がると低くなるという印象をもってしまい、正しい理解ができないと考える。
- ② P42 の本文8行目、「全国学力・学習状況調査の結果によると、本市は全国や東京都の平均を上回っており、これまでの取組が成果として表れています。」との一文は、客観的な視点で評価できており、市民に正しい理解をしていただけるのでよいと思う。
- ③ P25 の(7) 学校教育についての本文11行目の「保護者や地域住民の期待に応えるとともに、学校教育で最も重要な学習指導に専念できる環境づくりを進めていくことが求められます。」の箇所、P25 下から3行目の「教員の働き方改革の重要性、ワーク・ライフ・バランスを関係機関や市民に理解していただきながら、教員の負担軽減に取り組む必要があります。」の箇所、P25 の下から5行目の「働き方改革のための取組が社会全体として進む中で、幅広い業務を担う教員の長時間勤務の問題が指摘されています。」という箇所は、学校の喫緊の課題をつかんでおり、素晴らしい。

ただし、P59の【取組の方向性】の4行目に「教員の地域行事・地域活動の参加などを通じ、家庭や地域とのコミュニケーションを推進します。」とあり、課題に正対していない。課題に正対して地域行事や地域活動の縮小を目指し、学校教育の正常化に努めるような取組の方向性を明記するとよい。

- ④ P25の(7)学校教育についての本文の下から2行目の「校外での研修を精選し、教員の授業作りの時間を確保します。」という課題は的確でよい。

ただし、P59の【取組の方向性】の1行目に、「研修などを充実し、教員の資質と指導力の向上を図ります。」とあり、課題と正対していない。「研修を精選し校外での研修の機会を削減する」という方向性を期待する。

- ⑤ P26の3行目の「教員の働き方改革を通して教員が行っている業務を見直し、削減や効率化を図るとともに・・・教員が学習指導や児童・生徒指導等の本来の業務にその能力を最大限に発揮できる環境整備を推進します。」の箇所は、課題を的確に把握され、画期的でよい。

ただし、P60の「(2)教員が子どもと向き合う時間の確保」の【取組の方向性】は、業務の削減に触れておらず、実質的な時間の確保につながらない。

削減や縮小についての方向性を考えるべきである。

委員 1つ確認してよろしいか。先ほど副委員長からお話のあったいじめのアンケートについては、46ページあたりに載せたほうがよいか。

委員 一番上の取組の中に入っているのはあるので、それでいく手はある。

委員 ではそこでよい。

委員 56ページの「オリンピック・パラリンピックのレガシーを生かした取組の推進」の概要の部分について、レガシーというのは、長く続けていく、保存とか、そういった意味合いもあると思うので、「長く続けていく」という文言をなくしてもよいのではないか。あと、「取組を推進します」ということで、担当課は指導課だが、スポーツ推進課も一緒に交えてやっていくほうが円滑に推進し続けていけるのではないかと思う。

事務局 スポーツ推進課との調整にはなるが、学校との連携で行っている部分、行われる予定がある部分について確認し、調整させていただく。

委員 60ページの表題の「(3)特別支援教育の充実」と、61ページの取組名の「特別支援教育の充実」が重なっているのが気になっているのだが。

事務局 おそらく広い範囲の取組を記載しているのかと思う。

委員 担当課と精査して、再提案というかたちでよろしいかと思う。

事務局 調整させていただく。

(各論 第3章について)

委員 73ページに「レファレンスサービス」という言葉があるが、あまりポピュラーではないので用語説明を入れていただけるとありがたい。

事務局 対応する。

委員 73ページの(7)の表題「市民の学習を支援するサービスの充実」について、この書き方だと、図書館以外の一般的なものも全部含まれていると誤解を招くのではない

かと思う。「支援する図書館でのサービスの充実」とか、何か一言入れてはどうか。
事務局 対応する。

委員 68 ページの「(1) 学びの提供や支援」について、ふれあいセンターでも公民館と同じようなことをしていると思うが、それは入らないのか。

委員 あそこは社会福祉協議会がやっている。「地域の縁側」という言い方で、小さい子どもからお年寄りまで皆が集えて、縁側的な交流をする場、触れ合える場ということで、教育の場と少しニュアンスが違う。

(各論 第4章について)

委員 79 ページで、2行目の「適時検証」して、3行目の「変更を検討」とあるが、5年間で本当に変更を検討するのか。

事務局 事務局としても、おそらくそうそう変更はないとは思っている。社会情勢が急激に変化した場合などの可能性の1つとして文言を入れた。

委員 基本的にはあまり変わらないのではないか。ここに書いてあると、「本当にするのか」と言われてしまう。「検証します」くらいにしてはどうか。短い文章のほうがわかりやすいと思う。

委員 変えるか、変えないかは別として、法律では、「見直します」などの表現になっている。

3. その他

事務局より、今後の予定について説明があった。

以上